



下水道事業の 財政収支見込について (経営戦略)

令和3年3月
生駒市上下水道部

目 次

1.	下水道事業の現況	1
2.	下水道事業の概況	
2. 1	事業の概況	2
2. 2	処理区別の整備状況	3
2. 3	施設状況	4
3.	事業整備方針	
3. 1	公共下水道の整備	5
3. 2	管渠・施設の長寿命化	6
4.	長期財政収支見込	
4. 1	収入の概要	8
4. 2	支出の概要	11
5.	経営健全化の取組	
5. 1	収益の確保	14
5. 2	経費の削減	15
6.	経営の見込	
6. 1	経営の見込（指標）	17
6. 2	財政収支見込	18

1. 下水道事業の現況

本市では昭和 47 年に生駒市公共下水道基本計画を策定し、流域関連公共下水道は昭和 50 年 3 月に、単独公共下水道は昭和 51 年 6 月にそれぞれ事業認可を受けて事業着手し、整備を実施してきました。

令和元年度末の下水道普及率は 71.4%となりましたが、県内でも高い水準とはいえない状況であり、今後も下水道普及率が低い竜田川流域を中心に未普及地区の解消に向けて、公共下水道の管渠整備を進めていく必要があります。

また、昭和 40～50 年代の住宅開発によって整備された管渠や昭和 52 年度に建設された山田川浄化センターの老朽化が進んでいることから、今後は更新事業にも着手していく必要があります。

一方、下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水型機器の普及等により下水道使用料の増加が見込めない中で、将来にわたって持続可能な下水道サービスを安定的に提供していくため、中長期的な視点に立った計画的な管渠整備や更新事業に取り組むとともに、収益の確保や経費の削減等の経営の効率化を図ることが必要となります。

このような状況の中、経営の基本方針となる「経営戦略」として財政収支見込を作成することにより、財政マネジメントの向上を図るものです。

なお、財政収支見込の作成にあたっては、平成 22 年度に策定した「生駒市効率的な汚水処理施設整備基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づく管渠整備を継続的に実施することにより、公債費の支出を抑制するなど収入と支出のバランスに十分な配慮を行っています。

また、期間については、総務省が示す「経営戦略策定のガイドライン」に基づき、50 年間の「投資試算」や「財源試算」を行った上で、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間としています。

2. 下水道事業の概況

2. 1 事業の概況

本市の下水道は4つの処理区に分かれており、市内には2つの処理場があります。

昭和60年度に供用開始した山田川処理区は、山田川浄化センターで汚水を処理しています。

市内人口の約7割が居住する竜田川処理区は、竜田川浄化センターで汚水を処理する区域と、奈良県浄化センターで汚水を処理する区域があり、それぞれ昭和60年度と平成18年度に供用開始しています。

人口増加が進んだニュータウンを中心とする富雄川処理区は、昭和62年度に供用開始し、奈良県浄化センターで汚水を処理しています。

下水道事業の概況

(令和元年度末)

項目	内容
供用開始年月日	昭和60年4月
行政人口	119,281人
供用開始区域内人口	85,115人
下水道普及率(供用開始区域内人口/行政人口)	71.4%
水洗化人口	77,009人
水洗化率(水洗化人口/供用開始区域内人口)	90.5%
供用開始区域面積	1,226.73ha
排除方式	分流式

2. 2 処理区別の整備状況

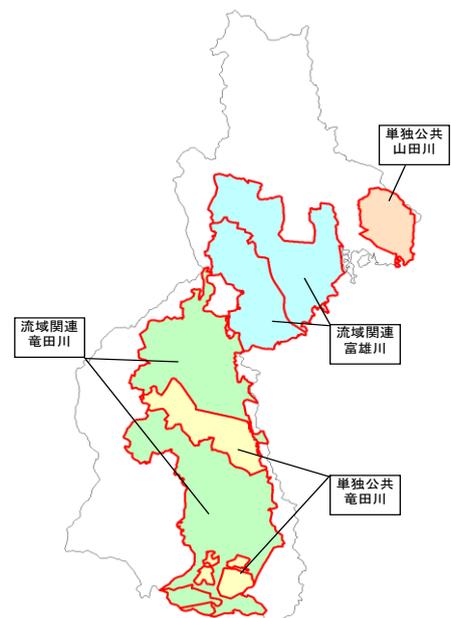
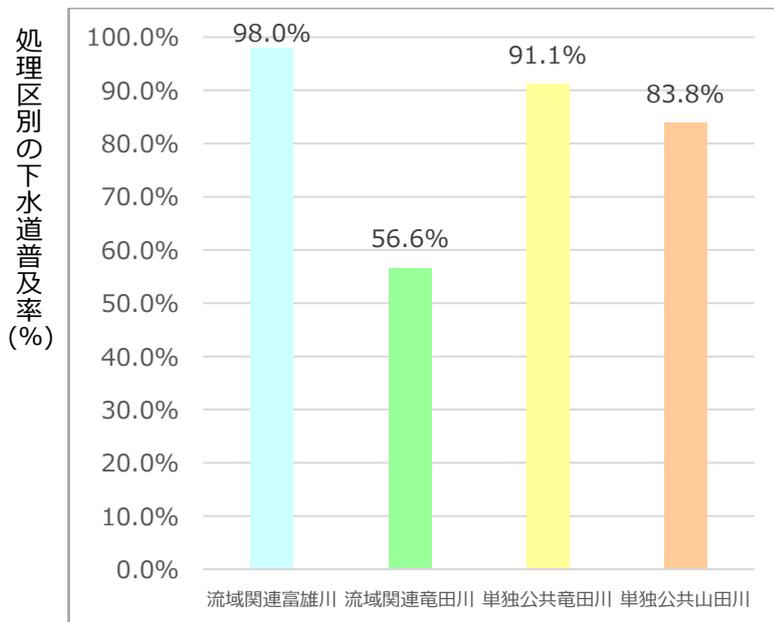
処理区別の整備状況は以下のとおりです。単独公共下水道の各処理区及び流域関連公共下水道富雄川処理区は、下水道の整備が概ね完了しています。

一方、流域関連公共下水道竜田川処理区は下水道普及率が56.6%と低く、河川の水質改善のためには、今後も継続的な整備が必要な状況となっています。

処理区別の整備状況

(令和元年度末)

区域	公共下水道計画区域内					下水道普及率 (供用開始区域内人口 / 行政人口)	
	大和川上流第一処理区	竜田川処理区	山田川処理区	合計			
区分	流域関連公共下水道			単独公共下水道	単独公共下水道	合計	
水系	富雄川	竜田川	計	竜田川	山田川		
供用開始年度	昭和62年度	平成18年度		昭和60年度	昭和60年度		
①全体計画区域内人口(人)	25,851	60,446	86,297	20,360	8,381	115,038	行政人口 119,281
②供用開始区域内人口(人)	25,344	34,202	59,546	18,546	7,023	85,115	供用開始 区域内人口 85,115
下水道接続人口(人)	25,265	26,894	52,159	17,827	7,023	77,009	
②/①×100 処理区別下水道普及率(%)	98.0	56.6	69.0	91.1	83.8		71.4



処理区別の下水道普及率 (%) (令和元年度末)

2. 3 施設状況

1) 施設・設備

本市が所有する処理場と中継ポンプ場は以下のとおりです。

処理場 一覧

名称	場所	供用開始年度	晴天時最大処理能力
1 竜田川浄化センター	生駒市東山町	昭和 60 年度	11,520 m ³ /日
2 山田川浄化センター	生駒市鹿ノ台東 1 丁目	昭和 60 年度	5,900 m ³ /日

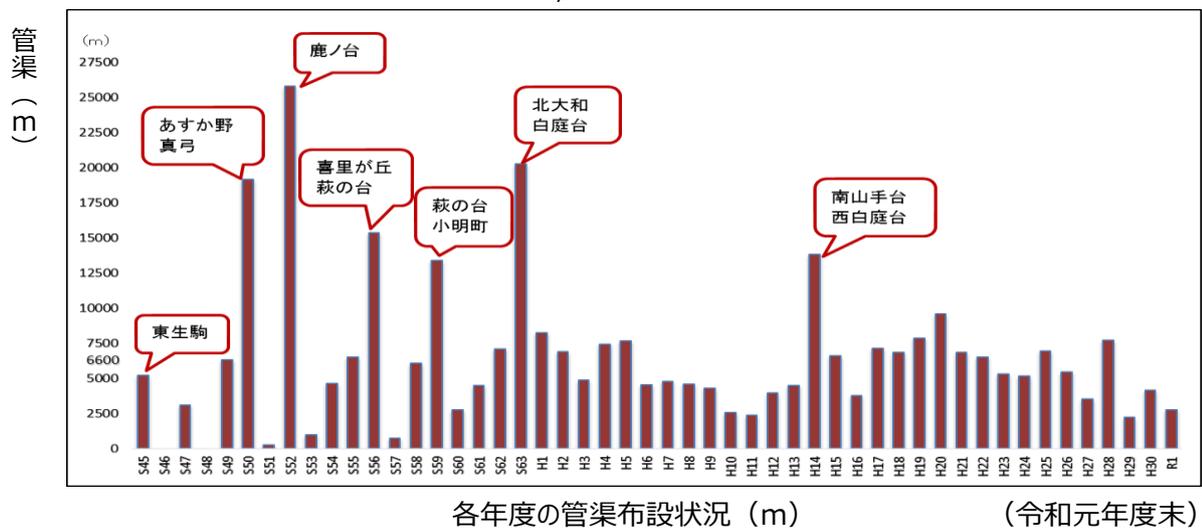
中継ポンプ場 一覧

名称	場所	供用開始年度	規格
1 山田川中継ポンプ場	生駒市鹿ノ台東 1 丁目	昭和 60 年度	0.05 m ³ /分×35.0m×7.5kw
2 北大和第 1 中継ポンプ場	生駒市北大和 4 丁目	昭和 63 年度	0.17 m ³ /分×26.0m×11kw
3 北大和第 2 中継ポンプ場	生駒市北大和 5 丁目	昭和 63 年度	0.22 m ³ /分×21.0m×7.5kw
4 高山中継ポンプ場	生駒市高山町	平成 4 年度	0.40 m ³ /分×46.0m×30kw
5 北田原中継ポンプ場	生駒市ひかりが丘 1 丁目	平成 18 年度	0.90 m ³ /分×20.0m×15kw
6 南北田原中継ポンプ場	生駒市西白庭台 2 丁目	平成 14 年度	1.20 m ³ /分×31.1m×18.5kw

2) 管渠

布設年度別の管渠延長は以下のとおりです。大規模な住宅開発に伴い布設された管渠の占める割合が大きいため、将来的に更新需要が一気に増加することが予想されます。

管渠の総延長は、令和元年度末で 332,444m です。



3. 事業整備方針

3. 1 公共下水道の整備

流域関連公共下水道竜田川処理区の下水道普及率の向上を図るため、基本計画に基づき継続的に管渠整備を実施します。

管渠整備は事業費を平準化するなど収入と支出のバランスを勘案し、公債費の増加を抑制するなど持続可能な経営を目指します。

また、人口減少や節水型機器の普及等により下水道使用料の増加が見込めない状況において、水洗化の促進等を実施し、安定した収入の確保を目指します。

なお、整備スケジュール及び概算事業費は以下のとおりです。汚水処理普及率は令和 29 年度に 100%を達成すると見込んでいます。そのため、管渠整備事業についても令和 29 年度まで継続する見込みです。

整備スケジュール

項目	令和元年度(実績)	令和 12 年度	令和 29 年度
下水道普及率	71.4%	76.3%	85.0%
汚水処理普及率	84.2%	93.2%	100%

概算事業費

(百万円)

項目	令和 3~12 年度	令和 13~29 年度	合計
管渠整備費	4,060	7,793	11,853

3. 2 管渠・施設の長寿命化

1) 維持管理の適正化

従来の事後保全を中心とした施設の維持修繕とともに、各施設の保全区分に基づく計画的な維持修繕を行うなど予防保全型の管理体制を導入することで、耐用年数の延長や故障等の予防を実現し、ライフサイクルコストの削減を図ります。

各施設の保全区分

区分	対象	修繕・更新時期
時間計画保全	電気設備、電子機器等	目標耐用年数の経過時点で更新
状態監視保全	機械設備、管渠、土木・建築施設等	動作状況を確認した上で修繕・更新
事後保全	汚水処理に直接影響しない電気・機械設備	異常や故障発生後に修繕・更新

2) 施設更新費

財政収支見込では、昭和 52 年度に建設された山田川浄化センターの耐震化や機器等の施設更新事業を見込んでいます。

なお、昭和 50 年代の住宅開発によって整備された管渠や浄化センター等の施設更新費が発生するため、将来的に建設改良費は大幅に増加することが予想されます。

老朽化が進行する下水道施設の計画的な施設更新事業を実施するため、ストックマネジメント計画注1)を作成し、施設の長寿命化と施設更新費の削減を図ります。

施設更新費 (百万円)

区分	令和 3～12 年度	令和 13～52 年度	合計
管渠	0	31,918	31,918
竜田川浄化センター	0	7,966	7,966
山田川浄化センター	1,259	2,572	3,831
中継ポンプ場	100	1,174	1,274
合計	1,359	43,630	44,989

なお、令和 13 年度以降の施設更新費については、固定資産台帳に基づき、各下水道施設の目標耐用年数を以下のとおり設定し算定しています。

固定資産の耐用年数

区分	標準耐用年数	目標耐用年数	施設更新費
管渠	50 年	75 年	取得額×建設デフレクター
浄化センター（土木・建築）	50 年	75 年	
浄化センター（機械・電気）	15 年	25 年	
中継ポンプ場（土木・建築）	50 年	75 年	
中継ポンプ場（機械・電気）	15 年	25 年	

出典：国土交通省 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン

注 1) スtockマネジメント計画とは、下水道施設全体を対象とした維持、修繕及び改築に関する計画

4. 長期財政収支見込

4. 1 収入の概要

1) 下水道使用料

下水道使用料の体系は以下のとおりです。

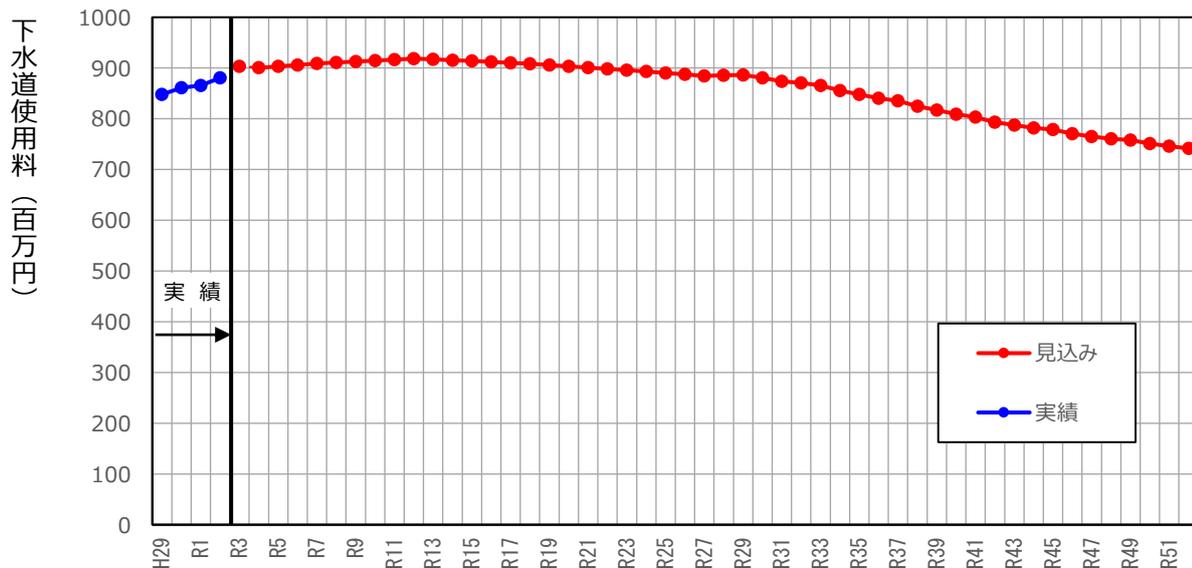
下水道使用料体系

項目	一般排水	中間排水 注1)	特定排水 注2)
下水道使用料 (汚水排出量 1 m ³ につき)	106 円	180 円	253 円

注 1) 中間排水とは、工場等からの汚水排出量が 301~750 m³/月のもの

注 2) 特定排水とは、工場等からの汚水排出量が 750 m³/月を超えるもの

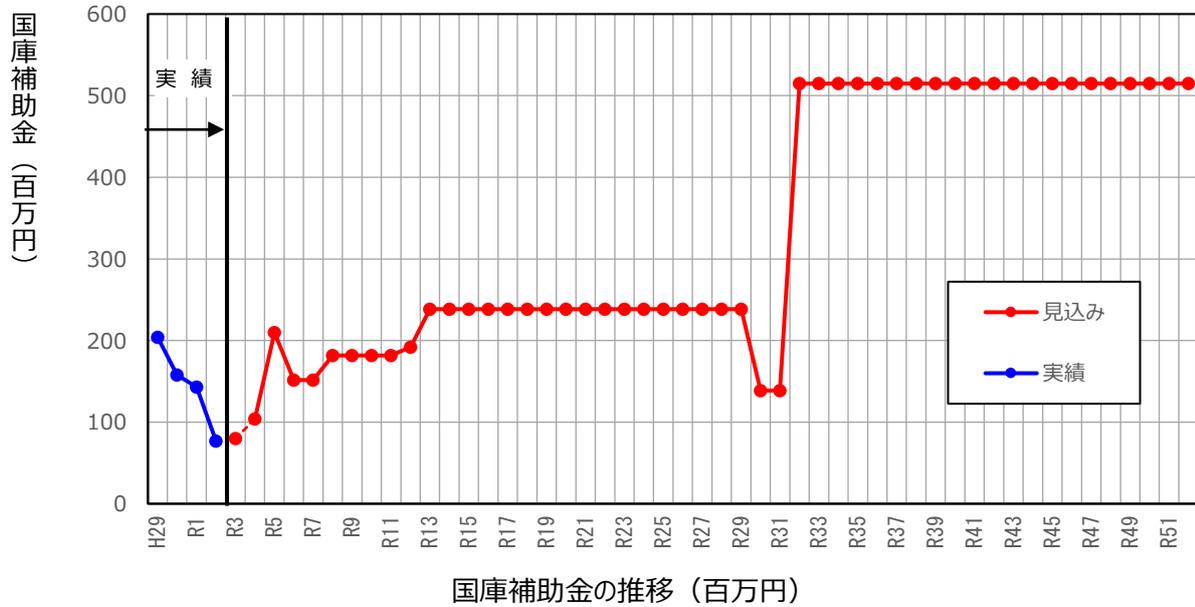
昭和 60 年度の供用開始以降、整備が進むことで水洗化人口が増加し、下水道使用料は年々増加しています。人口減少や節水型機器の普及等が進むものの、公共下水道の管渠整備を継続的に実施することにより、下水道使用料は令和 12 年度まで緩やかに増加する見込みです。令和 13 年度以降は整備を継続していくものの、人口減少が更に進むため下水道使用料は緩やかに減少する見込みです。



下水道使用料の推移 (百万円)

2) 国庫補助金

国庫補助金を最大限に活用し、建設改良事業を実施します。令和 32 年度以降は大規模な施設更新事業に伴い、国庫補助金も増加する見込みです。



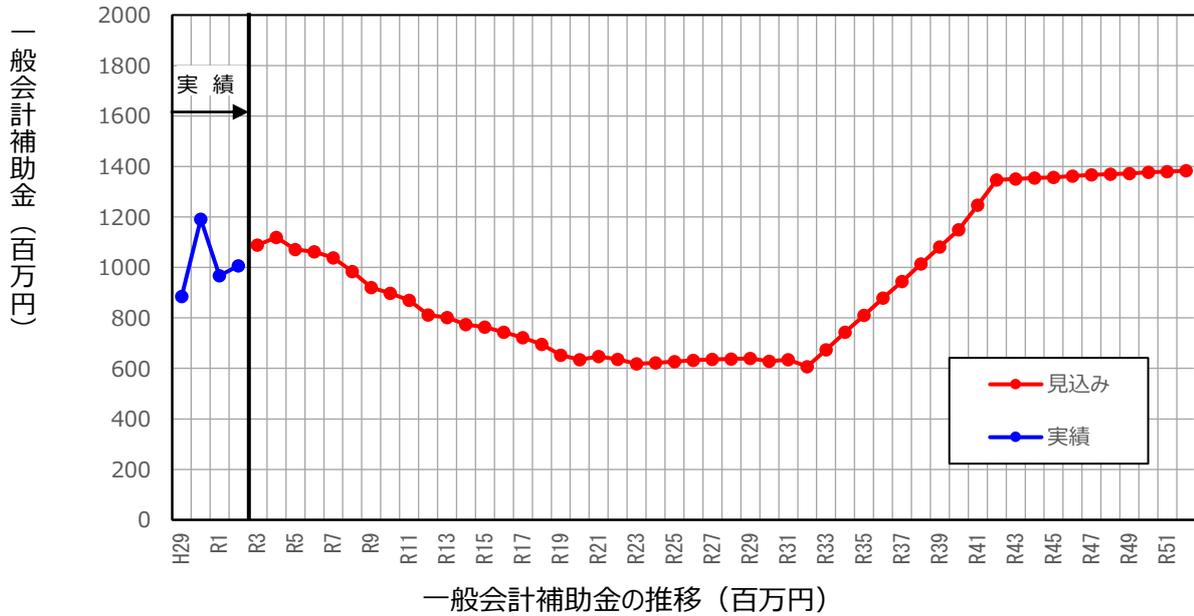
3) 企業債

建設改良事業に係る国庫補助金以外の財源は企業債を活用します。令和 32 年度以降は大規模な施設更新事業に伴い、企業債も増加する見込みです。



4) 一般会計補助金

建設改良事業を平準化することにより一般会計補助金は減少する見込みですが、令和 32 年度以降は大規模な施設更新事業に伴い、一般会計補助金も増加する見込みです。



5) 受益者負担金

令和 29 年度までの継続的な管渠整備に伴う受益者負担金を見込んでいます。

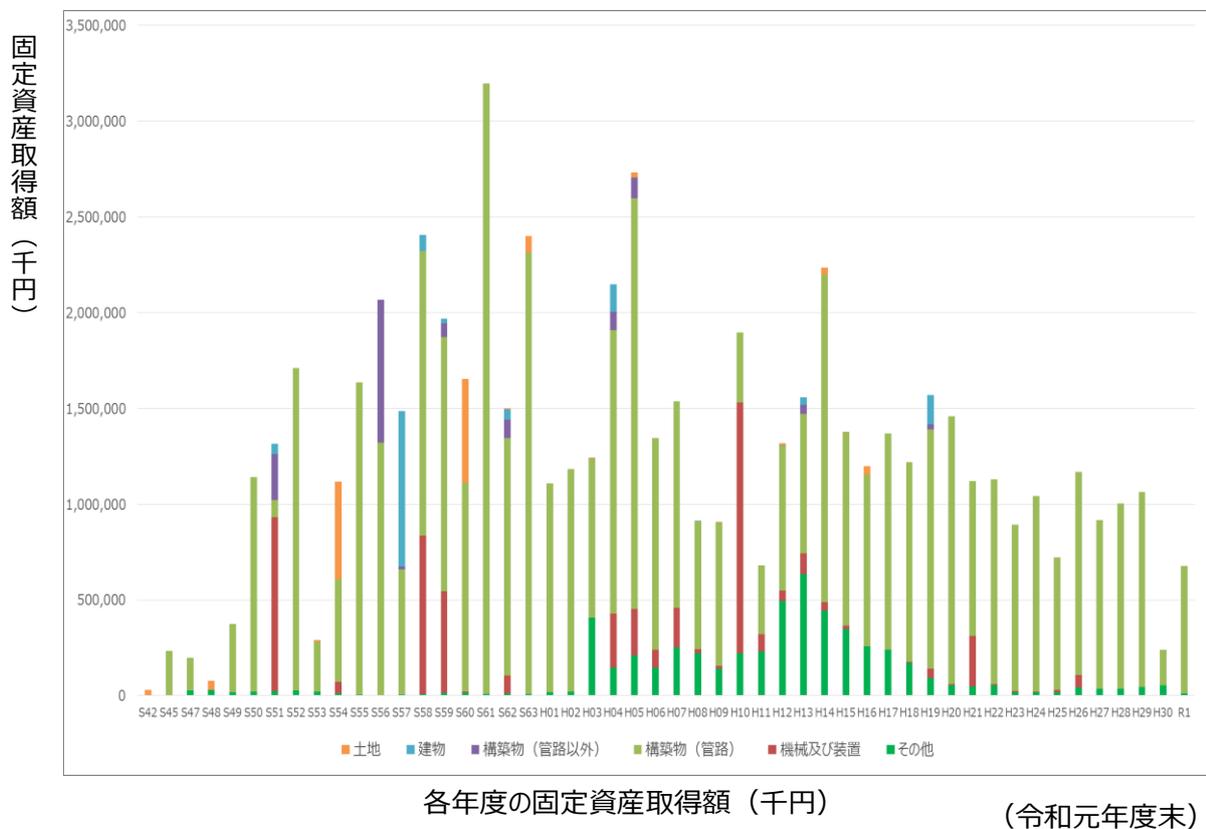


4. 2 支出の概要

固定資産の保有状況

固定資産の主な特徴は以下のとおりです。

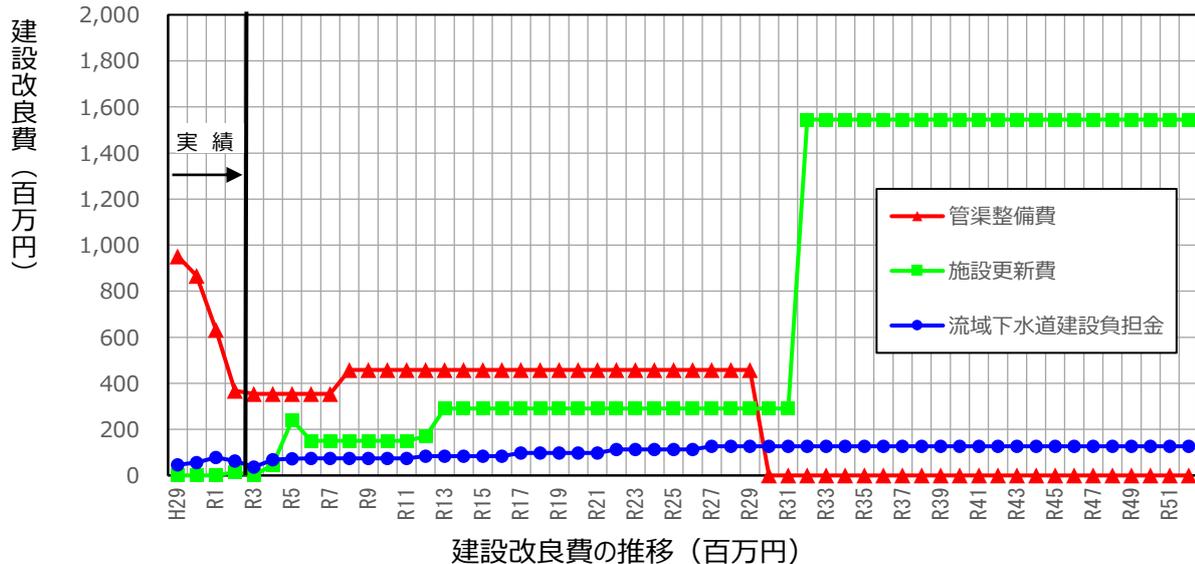
- ・ 固定資産取得額の 77%を管渠が占め、最も古い管渠は昭和 45 年度に整備されたものです。
- ・ 昭和 50 年代から平成初期にかけての大規模な住宅開発による管渠（受贈財産）が大きな割合を占めます。
- ・ 竜田川浄化センターは、昭和 60 年度に供用開始しました。
- ・ 山田川浄化センターは、昭和 52 年度に住宅開発に伴い完成し、昭和 60 年度に供用開始しました。
- ・ 中継ポンプ場は市内に 6 ヶ所あり、最も古い山田川中継ポンプ場（昭和 52 年度完成）は、昭和 60 年度に供用開始しました。
- ・ 固定資産取得額の総額は、約 637 億円です。



1) 建設改良費

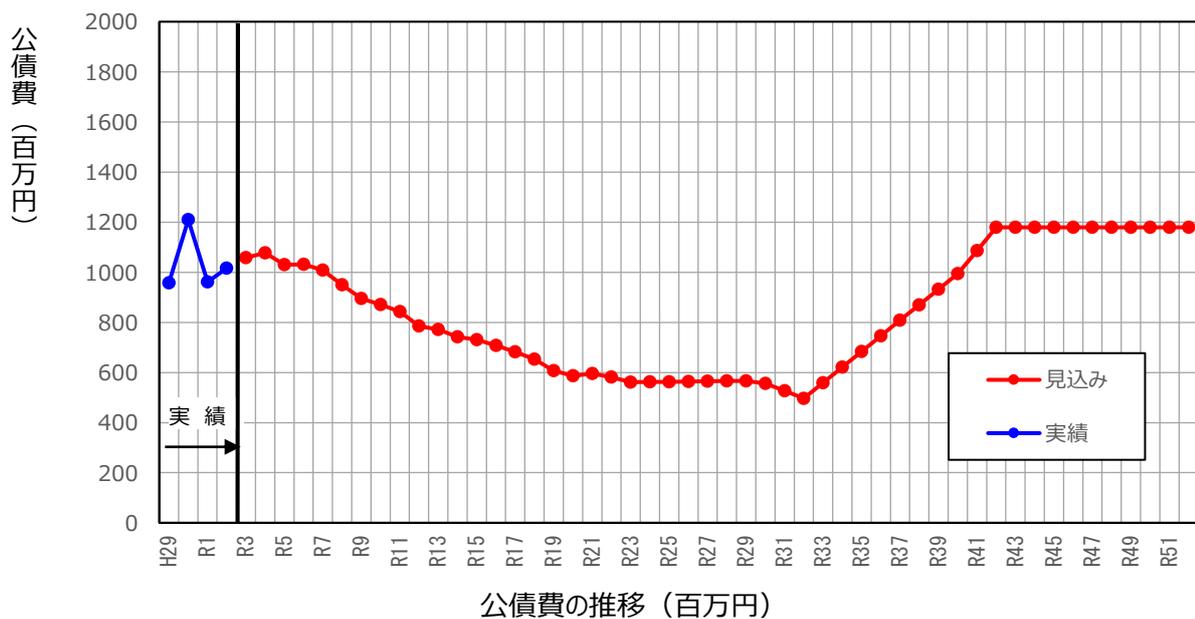
管渠整備費は令和 29 年度までの継続的な支出を予定しています。流域下水道建設負担金は、流域下水道事業の増加により緩やかに増加する見込みです。施設更新費は、当面、本市の浄化センターの設備更新が中心ですが、令和 32 年度以降は昭和 50 年代の大規模住宅開発で布設された管渠や浄化センターの建物等の更新が生じるため、急激に増加する見込みです。

なお、令和 13 年度以降の施設更新費については暫定的に 20 年間で費用を平準化しています。



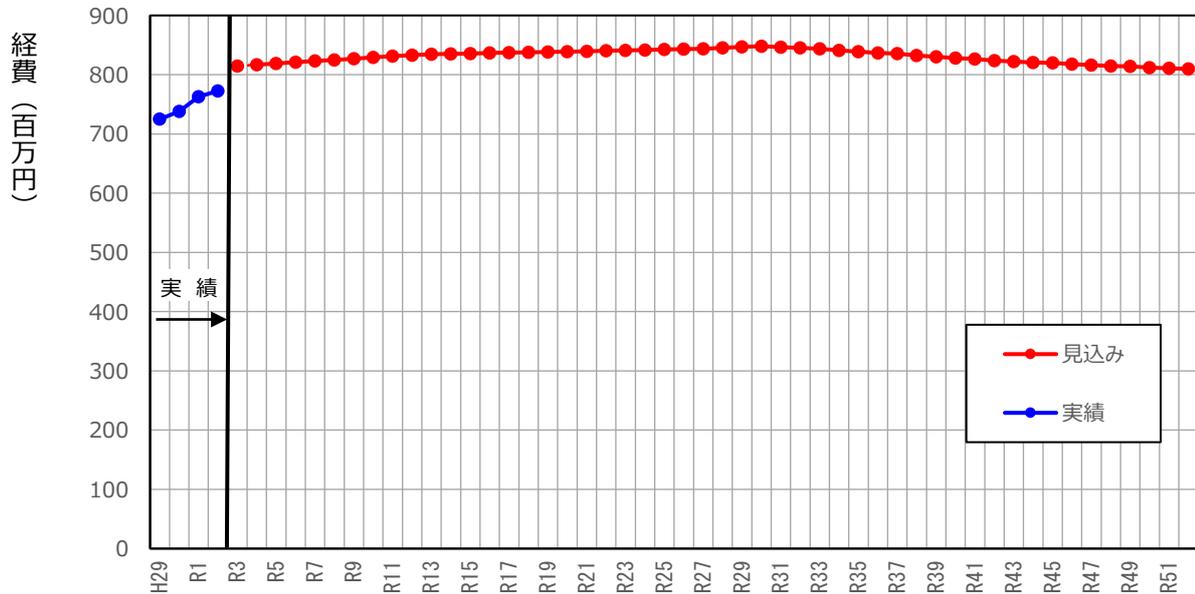
2) 公債費

公債費は支払利息と企業債償還金（元金）の合計金額です。当面、公債費は減少しますが、令和 33 年度以降は大規模な施設更新事業に伴い、公債費も増加する見込みです。



3) 経費

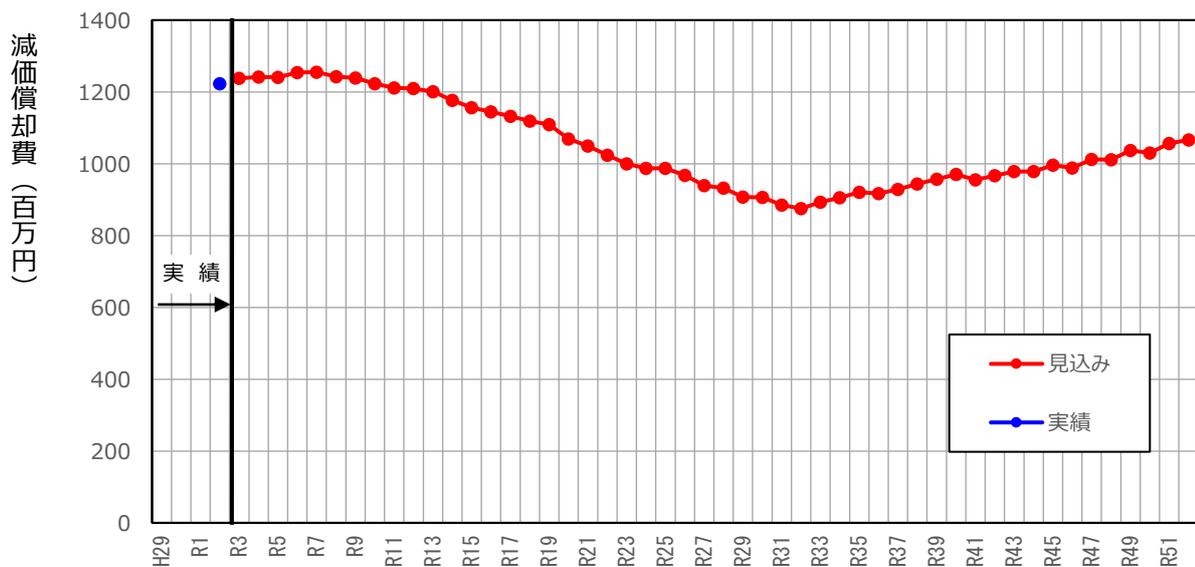
経費には収益的支出の動力費、修繕費、委託料、流域下水道維持管理負担金等を計上しています。当面、流域下水道維持管理負担金の増加に伴い、経費も増加する見込みです。



経費の推移 (百万円)

4) 減価償却費

当面、減価償却費は減少しますが、令和 33 年度以降は大規模な施設更新事業に伴い、減価償却費も増加する見込みです。



減価償却費の推移 (百万円)

5. 経営健全化の取組

5. 1 収益の確保

1) 水洗化の促進

供用開始区域内の水洗化率の向上を図り、下水道使用料の増収を図っています。

水洗化率の推移

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
水洗化率	90.3%	90.2%	90.1%	90.4%	90.5%

2) 一斉切替の促進

下水道事業計画区域内において、住宅開発に伴い整備された個別浄化槽地区や集中浄化槽地区の処理水管を公共下水道に接続（一斉切替）することで、効率的な下水道整備と下水道使用料の増収を図っています。（昭和 62 年度～）

個別浄化槽地区の一斉切替 ➡ 982 戸（56 箇所）

集中浄化槽地区の一斉切替 ➡ 6,653 戸（27 箇所）

3) エコパーク 21（し尿処理施設）の処理水受け入れ

エコパーク 21 から 2 次処理後の処理水を公共下水道へ受け入れることにより、下水道使用料の増収を図っています。（平成 28 年度～）

エコパーク 21 の下水道使用料

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
下水道使用料	8 万円	465 万円	359 万円	355 万円

※ エコパーク 21 の処理水は平成 29 年 3 月から受け入れを開始しています。

5. 2 経費の削減

1) 不明水対策

奈良県の流域下水道負荷軽減等推進補助金を活用し、老朽化した污水管の TV カメラ調査を実施するとともに、管更生工事を行い、雨天時侵入水を減少させることで、汚水処理に係る経費の増加を抑制しています。（平成 29 年度～）

2) 竜田川浄化センターの施設稼働率の向上

竜田川浄化センターの稼働率を高めるため、処理能力の範囲内で流域関連公共下水道竜田川処理区の汚水の一部を暫定的に処理することにより、流域下水道維持管理負担金の削減を図っています。（平成 23 年度～）

施設稼働率の向上による削減額

項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
削減額	2,107 万円	2,073 万円	2,071 万円	2,087 万円	2,090 万円	2,100 万円	2,107 万円	2,105 万円	2,088 万円

3) 下水道使用料徴収委託料の削減

委託料に係る算定経費の見直しにより、下水道使用料徴収委託料の削減を図っています。（平成 30 年度～）

徴収委託料の見直しによる削減額

項目	平成 30 年度	令和元年度
削減額	603 万円	609 万円

4) 汚泥処理方法の見直し

竜田川浄化センターで発生する汚泥は脱水後に陸上埋立で全量処分していましたが、一部を清掃センターで焼却処分することで、汚泥処理に係る経費の削減を図っています。(平成 24 年度～)

汚泥処理方法の見直しによる削減額 (竜田川浄化センター)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
削減額	235 万円	1,373 万円	1,846 万円	1,566 万円	1,445 万円	1,140 万円	1,361 万円	1,377 万円

※平成 23 年度決算との比較

山田川浄化センターで発生する汚泥は脱水する前の状態でエコパーク 21 (し尿処理施設) まで運搬し処理していましたが、山田川浄化センターで汚泥脱水機により脱水し、陸上埋立処分や清掃センターで焼却処分することで、汚泥処理に係る経費の削減を図っています。(平成 27 年度～)

汚泥処理方法の見直しによる削減額 (山田川浄化センター)

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
削減額	1,895 万円	1,885 万円	1,966 万円	1,985 万円	2,092 万円

※平成 26 年度決算との比較

5) 他事業との連携

他事業が実施する工事の進捗に合わせて、老朽化したマンホール鉄蓋入替工事等を実施することで、経費の削減を図っています。

6) 広域化・共同化

流域下水道事業や関係市町と連携を図り、下水道施設の広域化や事業等の共同化の検討を行い、効率的な汚水処理を進めていきます。

6. 経営の見込

6. 1 経営の見込（指標）

令和3年度から10年間の財政収支見込は、現行の下水道使用料体系をもとに基本計画で定めた汚水処理普及率を達成するため、建設改良費の平準化等により収入と支出のバランスを図り、公債費の増加を抑制することにより、一般会計からの補助金を削減するものです。

1) 汚水処理原価及び経費回収率

事業整備方針を踏まえ、経営健全化の取り組みにより、汚水処理原価の増加を抑制し、経費回収率の向上に努めます。

汚水処理原価及び経費回収率

項目	令和2年度	令和7年度	令和12年度	見込
汚水処理原価 ^{注1)}	169円	167円	166円	維持
経費回収率 ^{注2)}	65.0%	65.8%	66.1%	維持

注1) 汚水処理原価とは、有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用（分流式下水道等に要する経費以外の公費負担分を除く）

注2) 経費回収率とは、汚水処理に要した経費を、どの程度下水道使用料で賄えているかを表した指標

2) 企業債残高及び公債費

建設改良費の平準化を図ることで、企業債残高及び公債費を削減します。

企業債残高及び公債費

項目	令和2年度	令和7年度	令和12年度	見込
企業債残高	90億9,817万円	60億3,578万円	42億2,382万円	54%↘
公債費	10億1,625万円	10億808万円	7億8,496万円	23%↘

3) 一般会計補助金

公債費の削減をはじめとする経営健全化の取り組みにより、一般会計補助金を削減します。

一般会計補助金

項目	令和2年度	令和7年度	令和12年度	見込
一般会計補助金	10億699万円	10億3,468万円	8億857万円	20%↘

6. 2 財政収支見込

次頁に、財政収支見込を掲載します。

下水道事業の財政収支見込

(単位:千円)

区 分		年 度	R2 (予算)	R3 (予算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益		881,118	903,679	900,700	903,569	906,322	909,108	911,222	913,256	915,128	916,998	918,784	
	(1) 下 水 道 使 用 料		880,541	903,342	900,363	903,232	905,985	908,771	910,885	912,919	914,791	916,661	918,447	
	(2) そ の 他 営 業 収 益		577	337	337	337	337	337	337	337	337	337	337	
	2. 営 業 外 収 益		1,727,407	1,821,973	1,844,871	1,791,736	1,789,250	1,759,237	1,684,339	1,608,474	1,558,650	1,514,650	1,451,657	
	(1) 一 般 会 計 補 助 金 (A)		948,474	1,036,239	1,058,461	1,010,840	1,002,438	975,635	920,324	855,680	829,292	802,345	743,820	
	(2) 県 補 助 金		2,250	3,028	3,028	3,028	3,028	3,028	3,028	3,028	3,028	3,028	3,028	3,028
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		776,673	782,680	783,356	777,842	783,758	780,548	760,961	749,740	726,304	709,251	704,783	
	(4) そ の 他 営 業 外 収 益		10	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
	計 (B)		2,608,525	2,725,652	2,745,571	2,695,305	2,695,572	2,668,345	2,595,561	2,521,730	2,473,778	2,431,648	2,370,441	
	1. 営 業 費 用		2,076,829	2,127,438	2,135,998	2,137,608	2,152,599	2,156,263	2,145,244	2,143,958	2,129,779	2,120,527	2,120,666	
	(1) 職 員 給 与 費		80,397	83,586	83,586	83,586	83,586	83,586	83,586	83,586	83,586	83,586	83,586	83,586
	(2) 経 費		773,222	805,638	811,011	813,183	815,331	817,504	819,083	821,162	823,217	825,297	827,378	
	(3) 減 価 償 却 費		1,223,210	1,238,214	1,241,401	1,240,839	1,253,682	1,255,173	1,242,575	1,239,210	1,222,976	1,211,644	1,209,702	
	2. 営 業 外 費 用		135,690	122,273	114,266	104,312	96,206	88,699	82,128	76,283	70,711	64,938	58,978	
(1) 支 払 利 息 (C)		135,678	122,261	114,254	104,300	96,194	88,687	82,116	76,271	70,699	64,926	58,966		
(2) 雑 支 出		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		
計 (D)		2,212,519	2,249,711	2,250,264	2,241,920	2,248,805	2,244,962	2,227,372	2,220,241	2,200,490	2,185,465	2,179,644		
経 常 損 益 (B)-(D) (E)		396,006	475,941	495,307	453,385	446,767	423,383	368,189	301,489	273,288	246,183	190,797		
特 別 損 益 (F)		23,146	△ 35,745	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (E)+(F)		419,152	440,196	495,307	453,385	446,767	423,383	368,189	301,489	273,288	246,183	190,797		
資 本 的 収 支	1. 企 業 債		285,600	248,300	293,600	384,200	364,200	364,200	434,200	434,200	434,200	434,200	442,400	
	2. 補 助 金		135,512	132,441	161,233	266,989	208,219	210,796	241,793	244,111	246,672	246,064	256,698	
	(1) 一 般 会 計 補 助 金 (G)		58,512	52,441	57,733	56,989	56,469	59,046	60,043	62,361	64,922	64,314	64,748	
	(2) 国 庫 補 助 金		77,000	80,000	103,500	210,000	151,750	151,750	181,750	181,750	181,750	181,750	191,950	
	3. 受 益 者 負 担 金		38,085	24,054	24,054	24,054	24,054	24,054	24,054	32,072	32,072	32,072	32,072	
	計 (H)		459,197	404,795	478,887	675,243	596,473	599,050	700,047	710,383	712,944	712,336	731,170	
	1. 建 設 改 良 費		447,062	390,290	468,799	665,857	577,664	577,664	682,462	682,462	682,462	682,462	700,891	
	(1) 管 渠 整 備 費		367,852	353,667	353,612	353,612	353,612	353,612	458,410	458,410	458,410	458,410	458,410	
	(2) 施 設 更 新 費		14,000	0	47,000	240,000	150,500	150,500	150,500	150,500	150,500	150,500	169,300	
	(3) 流 域 下 水 道 建 設 負 担 金		63,649	36,348	68,187	72,245	73,552	73,552	73,552	73,552	73,552	73,552	73,181	
	(4) 固 定 資 産 購 入 費		1,561	275	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 企 業 債 償 還 金 (I)		880,576	936,521	963,440	925,768	935,500	919,394	867,388	818,880	800,442	778,450	725,995	
	3. 予 備 費		2,000	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (J)		1,329,638	1,328,811	1,432,239	1,591,625	1,513,164	1,497,058	1,549,850	1,501,342	1,482,904	1,460,912	1,426,886	
資 本 的 収 支 不 足 額 (J)-(H) (K)		870,441	924,016	953,352	916,382	916,691	898,008	849,803	790,959	769,960	748,576	695,716		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		446,597	455,534	458,045	462,997	469,924	474,625	481,614	489,470	496,672	502,393	504,919	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		349,335	411,385	495,307	453,385	446,767	423,383	368,189	301,489	273,288	246,183	190,797	
	3. 引 継 金 等		74,509	57,097	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (L)		870,441	924,016	953,352	916,382	916,691	898,008	849,803	790,959	769,960	748,576	695,716	
補 填 財 源 不 足 額 (K)-(L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

○経営の指標

企 業 債 残 高	9,098,173	8,373,680	7,703,840	7,162,272	6,590,972	6,035,778	5,602,590	5,217,910	4,851,668	4,507,418	4,223,823
公 債 費 (再掲) (C)+(I)	1,016,254	1,058,782	1,077,694	1,030,068	1,031,694	1,008,081	949,504	895,151	871,141	843,376	784,961
一 般 会 計 補 助 金 (再掲) (A)+(G)	1,006,986	1,088,680	1,116,194	1,067,829	1,058,907	1,034,681	980,367	918,041	894,214	866,659	808,568
汚 水 処 理 原 価 (税 抜)	169円	168円	169円	168円	168円	167円	167円	167円	167円	167円	166円
経 費 回 収 率	65.0%	65.2%	65.1%	65.4%	65.5%	65.8%	65.9%	65.9%	66.0%	65.9%	66.1%

※収益的収支は消費税抜きで記載している。